

令和5年度団体利用受付開始日について

令和5年4月以降の矢巾町民総合体育館の団体利用予約は

令和5年3月7日(火) 午前8時30分

より受付を開始します

町内の一般団体	4月、5月、6月利用分まで (3か月前)
町内高校 スポーツ少年団	4月、5月利用分まで (2か月前)
町外団体	4月利用分まで (1か月前)

- ・ 1団体につき週2回まで（月～日曜日）
- ・ 1回の利用につき4時間まで（単発的な大会/イベント等はこの限りではありません）
- ・ 申請書提出(本申請)後の団体都合によるキャンセルの場合施設利用料の返金は致しません(未納の場合は徴収)。計画的なご利用をお願いします。
- ・ 申請書はホームページからダウンロード可能です。
また体育館受付にもございますのでお声がけください。

